

通所介護事業所における食事納入契約に係る
業者選定プロポーザルの実施について

1 件名

通所介護事業所における食事納入契約に係る業者選定プロポーザル

2 主催者

社会福祉法人 老後を幸せにする会

3 選考方法

公募による条件付プロポーザル方式

4 公募条件

- (1) 食品衛生法に基づく営業許可を得ていること。業者を仲介する場合、食品衛生法に抵触することがなく衛生管理も含めた体制が整備されていること
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16条）第167条の4の規定に該当しないこと
- (3) 法人税又は所得税及び消費税（地方消費税を含む。）を滞納していない者
- (4) 過去3年間に於いて東京都内で、罰則により入札の参加を禁じられたことがないこと
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者、又は民事再生法（平成11年法律第25号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていないこと
- (6) 過去3年間に於いて首都圏の医療・介護福祉施設で実績を有すること
- (7) 自治体の契約に係わる暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等措置を受けていないこと
- (8) 東京都、神奈川、埼玉または千葉に本社または支社があること
- (9) 当法人の理事又は評議員が役員をしている企業ではないこと
- (10) 感染症や震災等の災害により、営業停止となった際でも可能な限り食事提供が継続できる対策を講じていること

5 スケジュール

- (1) 実施要項及び参加申込書の配布
令和6年9月24日～令和6年10月15日
- (2) 参加申込期限
令和6年10月15日午後5時までに必着（郵送又はFAX可）
- (3) 企画提案書等提出期限
令和6年10月15日（FAX不可）
- (4) 選考（試食）
令和6年10月28日（予定）

6 提案書提出先

社会福祉法人老後を幸せにする会 担当 西宮

〒158-0081 東京都世田谷区深沢4-17-1

電話番号 03-3703-1201

FAX 03-3703-1203

Email n-nishimiya@rougo-happy.or.jp

以上